

# 社協だより ふくし しらはま

社会福祉法人  
白浜町社会福祉協議会

〒 649-2324 白浜町十九淵 274 番地の 1  
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777  
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

## 日置川支部

〒 649-2511 白浜町日置 197 番地の 1  
高齢者生活福祉センター夢の里内  
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666  
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

## 成年後見制度の利用が必要な人が制度を利用できるよう

こんなことを心配していませんか？

医療や福祉サービスの  
手続きや契約が  
むずかしくて わからない

よくわからないまま  
いらぬものを  
買わされそうになる

もの忘れが多くて  
お金をついつい  
使ってしまう

自分だけでは  
いろいろなことが  
判断できなくなった

## 成年後見制度を知っていますか？

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人は、財産の管理や「契約を結ぶ」等の法律行為を行う際、自分で判断することが難しい場合があります。また、判断能力が十分でないため、悪徳商法などの被害に遭う恐れもあります。成年後見制度とは、こうした自分ひとりで判断することが難しい人に対して、家庭裁判所に選ばれた成年後見人等が身の回りに配慮しながら財産の管理や介護サービス等の契約を本人に代わって行い、権利を守り生活を支援する制度です。

## 成年後見制度（地域連携ネットワークと相談窓口）

【高齢者に関するご相談】 役場民生課地域包括支援センター ☎ 43-6596

【障害者に関するご相談】 役場民生課福祉係 ☎ 43-5702

【高齢者・障害者に関するご相談】 白浜町社会福祉協議会白浜本部 ☎ 45-2711

【日置川地区でのご相談】 白浜町社会福祉協議会日置川支部 ☎ 52-2111

### 【町内の成年後見制度地域連携ネットワーク活動】

#### ◇成年後見制度広報・啓発活動

成年後見制度を知っていただくため、広報紙やラジオ放送での啓発活動を実施

#### ◇成年後見制度に関する相談受付

制度内容や家庭裁判所への申立てなど、成年後見制度についての各種相談

#### ◇成年後見制度の担い手の育成

成年後見制度を広く知っていただき、成年後見制度を利用される皆さまへの支援体制を整備

#### ◇後見人等への支援機能

親族後見人および親族後見を開始されようとする皆さまへの助言などの実施



※詳しくは各相談窓口にお問合せください。

## 福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から午後4時  
(当日受付は午後3時まで)

1人約15分程度の相談となります。

【予約およびお問い合わせ】

白浜支部 : TEL 45-2711

日置川支部 : TEL 52-2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。

※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございます。事前にご予約ください。

### 白浜本部

日程	内容	会場
4/3	財産・登記	本部事務所
4/10	人権	
4/17	法律	
5/1	財産・登記	

### 日置川支部

日程	内容	会場
4/7	法律	みまい荘
4/24	成年後見	高齢者生活福祉センター
5/12	法律	川添山村活性化支援センター

※各相談は、中止とさせていただく場合がございます。実施の有無を確認、ご予約の上、ご来場ください。

## 本部事務所別館の竣工について

このたび、本会が建設をすすめている白浜町社会福祉協議会本部事務所別館増築工事について、無事竣工を迎えることができました。

これもひとえに平素よりご協力いただいている住民の皆さまならびに、関係機関の皆さまのご支援の賜物です。本当にありがとうございました。

また、このたびの建設工事にあたり、設計にはじまり、建築工事のすべてに関り、ご協力いただいた皆さまに改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

さて、私どもにとって、この施設は社会福祉充実計画における地域貢献事業の一環として、白浜町の住民の皆さまの福祉の増進に寄与するための新たな拠点となるよう、建設をすすめてきました。今後、本部事務所別館を活用しての住民活動を推進し、ボランティア活動をはじめ、地域住民の皆さまの新たなふれあいの場としていきたいと考えています。関係機関の皆さまのご指導をはじめ、地域の皆さまの温かいご支援とご協力のほど、よろしく申し上げます。

## 福祉総合相談事業

日常生活上の悩みごとから専門的な相談まで、あらゆる相談に応じるため、専門の相談員がお話を伺い、問題解決に向けてのアドバイスをさせていただきます。

### 相談の種類

「どこに相談したらいいの？」そんな時は、まずはご連絡ください。



種類	相談員	内容
法律	弁護士	法律に基づく対処方法等に関する相談
財産・登記	司法書士	財産登記の手続き等に関する相談
人権	人権擁護委員	人権の侵害等に関する相談

### 相談所開設日

法律相談は、原則として白浜地区第3月曜日、日置川地区第1金曜日です。その他の専門相談の詳しい開設日については、『福祉相談所設置日程』をご確認いただくか、社協各支部までお問い合わせください。

※相談時間は、1人15分程度となります。

※相談内容によっては、他の相談機関を紹介させていただく場合がございますので、ご了承ください。

### 日置川地区高齢者相談事業

#### ブランチ相談窓口の設置

本会では、日置川地域在住の高齢者やその親族の皆さまが、介護などについての相談をより身近な場所で気軽に行うことができるように、高齢者生活福祉センター夢の里内に高齢者の相談窓口を受託運営しています。

高齢者の皆さまが、住み慣れた地域で安心して暮らせるためのお手伝いとして介護制度などの紹介や説明を行っています。高齢者介護について気になる事がございましたら、本会日置川支部までご相談ください。

#### 【主な相談内容】

- ・ 介護保険の利用に関すること
- ・ その他高齢者の利用できる制度に関すること

相談を希望される場合は、本会日置川支部(☎52-2111)までご連絡をお願いします。

担当より日程ならびに相談場所等を確認します。

なお、簡単な相談内容をお伺いした後、他の相談機関等を紹介させていただく場合がありますので、ご了承ください。

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。